

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

北海道興部町

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	8971万円
うち令和7年度 交付決定額	8971万円 (100%)
うち令和8年度 交付決定額	—円 (—%)
残額	0円 (0%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆**物価高騰対策生活応援商品券配布事業 事業費：3,790万円** ※食料品特別加算を活用
町民一人10,000円（1,000円券×5枚、500円券×10枚）の興部町商工会共通商品券を配布し生活の下支えを図ります。
2月上旬に配送。（使用期限は令和8年6月30日）

◆**一般家庭・事業所等水道料金支援事業 事業費：1,460万円**
簡易水道使用料金のうち基本料金の3か月分を免除し、生活・経営の下支えを図ります。

事業者支援

◆**酪農業自給飼料増産対策支援事業 事業費：1,200万円**
自給飼料（牧草・トウモロコシ等）増産に取り組む酪農業者に補助金を交付し、酪農経営の安定化を図ります。

◆**中小企業者エネルギー価格高騰対策支援事業 事業費：1,278万円**
商工業事業者の経営に要する光熱費の負担を緩和するため、商工業事業者に補助金を交付し、経営の安定を図ります。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策生活応援商品券配布事業	①エネルギー・食料品価格高騰の支援のため興部町商工会共通商品券を配布し生活の下支えを図る。 ②商品券10,000円分/人×3,450人 事務経費 ③商品券10,000円×3,450人 ~ 34,500,000円 消耗品費 ~ 80,000円 印刷費 ~ 500,000円 手数料 ~ 220,000円 通信運搬費 ~ 1,100,000円 計 36,400,000円 ④興部町の住民基本台帳に登録されている人	R8.1	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	学校給食物価高騰対策事業(R7予備分)	①取まらない食料品価格等の物価高騰による学校給食費の値上げについて、食料の値上げ分に対する費用を支援することで、学校給食費の値上げを抑え、子育て世帯の経済的負担の軽減と栄養バランスや必要量を保った給食を提供する。 ②小中学校の児童生徒等に係る食材料費 ③値上げ分 115円×200食×254人=5,842,000円 (R7予備分3,922,000円) ④小中学校の児童生徒等の保護者 ※教職員等を除く	R7.4	R8.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	一般家庭・事業所等水道料金支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者を支援のため、簡易水道使用料金のうち基本料金の3か月分を免除し、生活・経営の下支えを図る。 ②1ヶ月に係る上水道料の基本料金分を補助する。簡易水道事業特別会計に補助する費用を繰り出す。 ③ 一般 1,686件 3,710,000円×3ヶ月= 11,130,000円 団体 59件 300,000円×3ヶ月= 900,000円 営業 36件 180,000円×3ヶ月= 540,000円 工業 28件 230,000円×3ヶ月= 690,000円 畜舎 118件 450,000円×3ヶ月= 1,350,000円 合計 1,927件 = 14,610,000円 = 14,600,000円 ④一般家庭及び料飲店・宿泊業等民間事業所。但し、町施設・官公庁等は除く	R8.1	R8.4以降
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通等事業者物価高騰対策支援事業	①燃油高騰等の影響により、厳しい経営状況に置かれているタクシー事業者に対し支援金を交付し、高齢者等の買い物・通院などの移動手段である地域公共交通等の事業継続を図る。 ②地域公共交通等事業者物価高騰対策支援事業補助金 ③タクシー 1台 500,000円×2台 ~ 1,000,000円 介護タクシー 1台 300,000円×1台 ~ 300,000円 計 1,300,000円 ④町内のタクシー事業者	R8.1	R8.4以降
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	酪農業自給飼料増産対策支援事業	①高騰する輸入等購入粗飼料の使用量低減による酪農経営の安定化を図るため、牧草・トモロコシ等の自給飼料確保の取組に対し支援する。 ②酪農業自給飼料増産対策支援事業補助金 ③実施面積 1,559.6ha 総事業費45,900,000円 ・JA負担分 21,530,000円 ・酪農事業者負担分 12,370,000円 ・補助金 12,000,000円 (農業者負担分 24,370,000円×1/2=12,185,000円≒12,000,000円) ④町内の酪農業者	R8.1	R8.4以降
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業経営燃油価格高騰対策支援事業	①燃油価格の高騰により漁業者が受ける燃油費の負担を緩和するため、漁業経営に要した燃油費の一部を支援する。 ②漁業経営燃油価格高騰対策支援事業補助金 ③漁業経営に要した1年分の燃油負担額の10% 年間燃油負担額 100,000,000円×10%=10,000,000円 ④町内の漁業者	R8.1	R8.4以降
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者エネルギー価格高騰対策支援事業	①エネルギー・資材価格等の物価高騰の影響を受けている中小企業者に対し、経営に要した光熱費の負担を緩和するため、光熱費の一部を支援し経営の安定化を図る。 ②中小企業者エネルギー価格高騰対策支援事業補助金 ③年間光熱費 500,000円以上 ~ 150,000円補助 200,000円以上 ~ 100,000円補助 50,000円以上 ~ 交付対象経費の1/2 補助金 150,000円×85件=12,750,000円 100,000円×25件=2,500,000円 80,000円×5件=400,000円 計15,650,000円 手数料 230,000円 ④町内の個人事業主及び法人	R8.1	R8.4以降

